

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 武内 進一



学位申請者 IAN KARUSIGARIRA

論文名 Victims of Violence or Heroism? A Relational Historical Analysis of Revolutionary Regime Culture and Survival Apocalypse in Uganda

<審査結果>

2020年11月21日、武内進一（主査）、坂井真紀子、伊勢崎賢治、遠藤貢（東京大学教授）、松永泰行（主任指導教員）からなる審査委員会は、Ian Karusigaria氏より提出された博士学位請求論文“Victims of Violence or Heroism? A Relational Historical Analysis of Revolutionary Regime Culture and Survival Apocalypse in Uganda”の審査および口述による最終試験（公開審査）を実施し、全員一致で博士（学術）の学位を授与するに相応しい研究であるとの結論に達した。

論文および審査の概要は以下の通りである。

<論文概要>

本論文は、ウガンダにおける1986年から現在にいたるムセベニ大統領による長期支配の問題を、革命的体制文化の構築とその再生産を主要な説明メカニズムとして、比較歴史分析の視座から考察したものである。ヨウェリ・ムセベニが率いる国民抵抗運動(NRM)は、1980年の大統領選挙における不正疑惑を出発点とし、5年に亘る内戦を経て1986年に国家権力を掌握し、現在にいたるまで数次の憲法改正を経て体制を維持してきている。本論文では、1986年の「革命」を1995年の新憲法制定と1996年の大統領選挙の実施をもって終結したものとはみなさず、1986年から現在にいたるウガンダの政治体制を一貫して「革命体制」とみなし、その構築と存続に重要な形で寄与してきている体制文化の構築と再生産に焦点をあて、革命的権威主義体制の長期支配の諸問題（記憶の操作、抑圧、汚職、政治争議の封じ込め）の背後に存在する因果関係の新たな視点からの説明を試みたものである。

学位請求論文は英文で執筆され、全376ページに亘るその構成は下記の通りである。

- 1 序論
- 2 理論、応用、および調査方法
- 3 戦争の記憶、犠牲者性と体制存続
- 4 革命国家による抑圧－軍と強圧的正当性－
- 5 国家内汚職、新家産制、体制保持
- 6 反乱あるいは改革課題？－マケレレ大学抗議からの例証－
- 7 結論

ビブリオグラフィ

導入部分にあたる序論と第2章では、ウガンダの今日の政治状況が抱える問題を、長期にわたる大統領支配の抑圧的部分や汚職や新家産制的ネットワークの存在のみに帰するのではなく、1981年の武装蜂起から1986年の革命の勝利にいたる戦争の記憶やそれにまつわる英雄主義の喧伝などに典型的にみられるように、社会・文化的な構築物がいかに政治の動態に影響を与え、国民が変化を希求する阻害要因と化しているかに求めるとの視座が導入される。すなわち、論文における問題設定を、革命的権威主義体制の構築と維持・再生産の問題と捉え、それを「市民・公共文化」という分析概念を用いることで、実証的に探究するとの目的が提示される。

第3章では、革命体制における社会的記憶の構築がいかに新たな政治的アイデンティティの構築とそれを基盤とする政治体制の持続に貢献しているかが検証される。第4章では、武装闘争を通じた国家権力の奪取という政治体制の系譜が、いかに革命体制の構築とその下における政治的異議申し立ての封じ込めや抑圧に繋がっているか、また警察や軍隊からなる治安部門や司法制度が体制保持に利用されているかが解明される。第5章では、革命的権威主義体制下において蔓延する汚職や新家産制的ネットワークが、社会学的新制度論の知見に基づく視座から、いかに改革や根絶が難しい問題であるかが示される。第6章では、現地フィールド調査を含むデータに基づき、マケレレ大学における学生や教職員による抗議行動と体制維持の関係性の検証がなされている。

結論部分では、(1)抑圧、(2)戦争の記憶、(3)国家内汚職と家産制政治、(4)抗議文化の4つが、ウガンダにおける革命的権威主義体制の維持に関わる主要な因果のメカニズムであることが示され、社会的記憶やそれらにまつわる様々な象徴を含む文化的構築物が変化への希求を阻害する要因と化している状況下における、イデオロギー的な闘争の重要性に関わる指摘がなされる。

総括的な評価としては、次のことが言える。本論文は、ウガンダにおける同一大統領に

よる長期支配の問題を、革命体制による権威主義体制の構築と存続の問題として捉え、その背景にある因果のメカニズムを、社会構築論および社会学的新制度論の知見を基盤とする文化的な視座を用い説明を試みたものであり、類型論的な視点に基づく多くの政治体制論の既存研究とは異なる成果を上げている点に最大の意義が見いだせる。

< 審査概要と評価 >

最終試験は、2020年11月21日(土)の13時より15時20分までWeb会議システム(Zoom)を用い、公開で開催した。

最終試験では、学位申請者よりの論文内容の総括と意義についての説明に続き、審査委員より、(1)論文のタイトルの意味および体制存続を説明対象とした趣旨、(2)検証する問や分析の視座の提示方法のより効果的な提示方法、(3)仮説および中心となる議論の提示における明晰性と一貫性の問題、(4)第3章から第6章の部分における実証的データの提示が十分であるかどうかをめぐる問題、(5)ウガンダの支配体制の地理的・社会空間的位相に関わる探究の必要性の問題、(6)ウガンダ国家の対外関係におけるプラクティスと体制存続のマトリックスとの関連性の問題、(7)大学キャンパスにおける抗議運動を調査研究する際の前提的視点をめぐる問題、(8) *World Politics* 誌 2020年10月号に発表された Steven Levitsky らの最新の研究論文を含む既存の革命的権威主義体制研究、とりわけ経路依存分析に基づく研究成果との違いとそれが含意する潜在的な意義、(9)革命的権威主義体制とムセベニ大統領個人の分析上の区別の有無やその含意などについて、疑問と批判が出された。

これらの疑問や批判に対し、論文執筆者は、それぞれ丁寧に納得のいく回答を行った。とりわけ、取り上げる問題を「体制存続」と設定した背景については、より政治性の強い「体制転換」という問題設定を排除しつつ、「体制存続」が持つ内在的な困難さを論文の副題にある黙示録という表現で示唆することを意図していること、またウガンダの対外関係については、それらが体制存続に果たしている役割は明白に認められる一方で、論文の問題設定の目的上、国内の体制存続のメカニズムに焦点を当てたことなどが説明された。さらに、論文構成上の諸問題や、さらなる調査研究や分析的探究を必要とするとの指摘に関しては、それらを率直に認めた上で、今後の研究および成果発表に向けた意欲と抱負が述べられた。

以上の論文審査と最終試験の結果から、審査委員会は全員一致で、提出された論文が学術的な意義をもつ重要な研究であり、Ian Karusigarira 氏に博士(学術)の学位を授与することが適切であるとの結論に達した。